

令和7年9月25日  
国土交通省関東地方整備局  
港湾空港部

## CNP 認証（コンテナターミナル）交付式を開催！

～認証制度“初”の認証～

国土交通省では、令和7年3月にコンテナターミナルにおける脱炭素化の取組の透明化を図り客観的に評価する「CNP 認証（コンテナターミナル）」を創設し、令和7年6月30日より申請受付を開始しております。

今般、「川崎港コンテナターミナル」が全国初※となるCNP 認証制度の認証を受けましたので、10月9日に認証書の交付式を開催します。

※川崎港の他、名古屋港、大阪港、高松港、博多港のコンテナターミナルも同日認証されています。  
(国土交通省港湾局記者発表のホームページを参照ください)

### 1. 概要

日時：令和7年10月9日(木) 11時30分～(30分程度)  
会場：横浜第2合同庁舎内(横浜市中区北仲通5丁目57番地)  
主催：国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部

### 2. 取材

- ・取材を希望される報道機関の方は、10月8日(水)12時までに電子メールにてお申し込みください。
- ・当日は、11時15分までに会場受付にお越しください。
- ・カメラ等による撮影は可能です。なお、取材の際は、報道機関名が確認できる取材者証(腕章)等の着用をお願いいたします。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 横浜海事記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 港湾空港部

電話：045-211-7415 (代表)

メールアドレス：pa.ktr-kouwankeikaku-chousa@nyb.mlit.go.jp

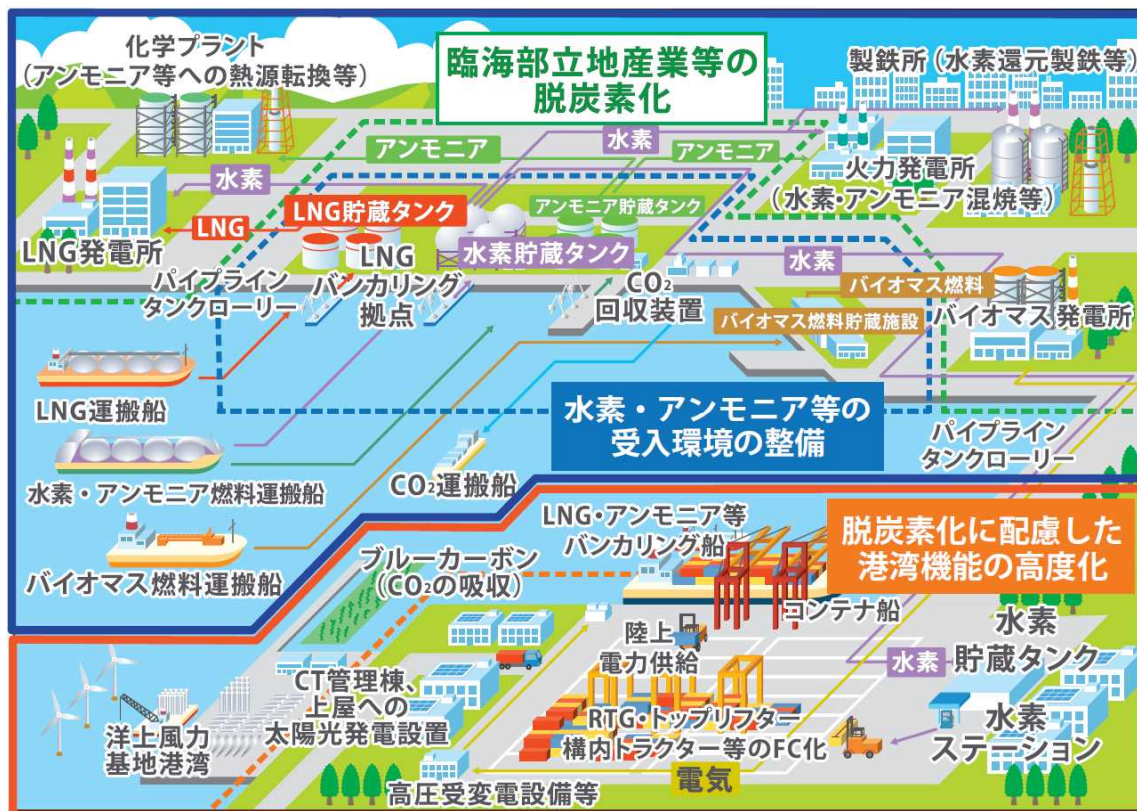
港湾計画課 課長 公平 (こうへい) (内線：5796)

港湾計画課 課長補佐 笠井 (かさい) (内線：5751)



- サプライチェーン全体の脱炭素化に取り組む荷主等のニーズに対応し、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化を図ることにより、荷主や船社から選ばれる競争力のある港湾を形成する。
- また、温室効果ガスの排出量が多い産業等が多く集積する港湾・臨海部において、水素・アンモニア等の受入環境の整備を図ることにより、産業の構造転換及び競争力の強化に貢献する。
- これらにより、我が国が目標とする2050年カーボンニュートラルの実現に貢献する。

## 「カーボンニュートラルポート(CNP)」の形成のイメージ



### 産業の構造転換及び競争力強化への貢献

産業のエネルギー転換に必要な水素やアンモニア等の供給に必要な環境整備を行うことで、港湾・臨海部の産業構造の転換及び競争力の強化に貢献

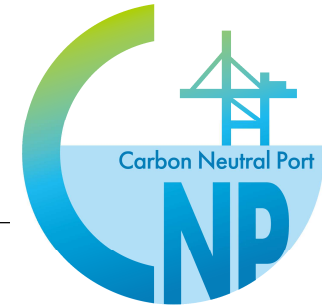
### 荷主や船社から選ばれる競争力のある港湾を形成

世界的なサプライチェーン全体の脱炭素化の要請に対応して、港湾施設の脱炭素化等への取組を進めることで、荷主や船社から選ばれる、競争力のある港湾を形成

# CNP認証（コンテナターミナル）の概要

## 制度概要

- 目的 : カーボンニュートラルポート (CNP) の形成に向けたコンテナターミナルにおける脱炭素化の取組の透明化を図り客観的に評価することにより、当該取組を促進することを目的とする。
- 対象 : 本認証制度の認証等の対象は、国内の港湾のコンテナターミナルとする。
- 申請者 : 本認証制度の申請者は、港湾管理者が運営する公共ターミナルの場合は港湾管理者、民間事業者が運営する公共ターミナルの場合は借受者又はターミナルオペレーターとする。



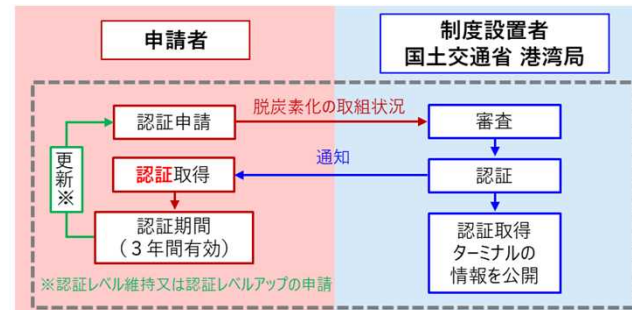
CNP Certification  
CNP認証ロゴマーク

## CNP認証（コンテナターミナル）で評価する脱炭素化の取組例



- ターミナルにおける脱炭素化の取組の実施状況に応じてレベル1からレベル5までの多段階の認証レベルで評価する。

## 申請・認証等の流れ



- 認証の有効期間は3年とする。
- 認証の更新又は認証レベルの変更を希望する場合、設置者に申請するものとする。認証レベルの変更は、認証の有効期間内でも申請することができる。
- 申請料は当面無料とする。
- 令和7年6月30日 (月) から申請受付を開始する。

## CNP認証の目的

- 本認証制度はCNPの形成に向けたターミナルにおける脱炭素化の取組の透明化を図り客観的に評価することにより、当該取組を促進することを目的とするものである。

## CNP認証の意義

- ターミナルの脱炭素化の評価項目・指標が示されることにより、ターミナルの脱炭素化の道筋が具体的になり、取組を進めやすくなる。
- 港湾のターミナルにおける脱炭素化が進むことで、サプライチェーンにおいてターミナルを利用する荷主、船社、背後圏輸送を含めた物流事業者等の脱炭素化の取組に貢献することができる。
- 港湾のターミナルの脱炭素化の取組に係る客観的な評価結果を、荷主、船社等の港湾ユーザー若しくはターミナルの関係事業者の資金調達先又は社会全体に訴求することにより、荷主、船社等から選ばれる、競争力のある港湾の形成に寄与する。
- 本認証制度を評価軸とする港湾ターミナルの脱炭素化の海外への発信・普及拡大等により、世界レベルで港湾及び海運の脱炭素化を進める「グリーン海運回廊」について、我が国が主導した実現に寄与する。

## 認証取得のメリット

- 脱炭素化の取組の成果について、国土交通省港湾局による客観的な評価として示すことができる。
- 認証の取得は、脱炭素化による企業価値の向上に取り組む港湾ユーザー（荷主、船社、物流事業者等）や資金調達先（投資家、金融機関等）、社会全体に対するPRツールとして活用可能となる。
- ターミナルの評価を通じ、港湾全体でのCNP形成に向けた機運醸成が図られ、CNPに取り組む企業等や港湾自体のブランド力の向上等の相乗効果が期待できる。
- 認証制度の海外における認知度向上とともに、認証の取得が国際的な評価の獲得にも寄与する。

# CNP認証（コンテナターミナル）で評価する脱炭素化の取組例

ターミナルにおける脱炭素化の取組の実施状況に応じて、レベル1からレベル5までの多段階で評価する。

## ターミナルにおける貨物の取扱等に関する脱炭素化の取組例



## ターミナルを利用する船舶や車両の脱炭素化に資する取組例



# 川崎港コンテナターミナル

| 脱炭素化の取組主体              | 主な取組内容                                       |
|------------------------|--|
| 川崎市                    | 港湾脱炭素化推進計画の策定、構内照明のLED化、インバータ方式のガントリークレーンの導入 |
| 横浜川崎国際港湾・川崎臨港倉庫埠頭共同事業体 | CO2フリー電力の導入                                  |
| 東洋埠頭株式会社               | 水素換装型トランスファークレーンの導入                          |

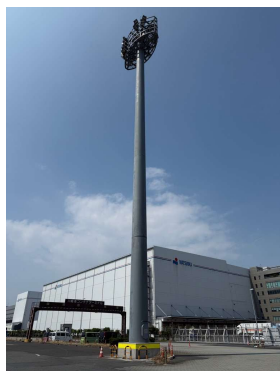


認証レベル  
Level 4 +  
(認証日 令和7年9月25日)

CO<sub>2</sub>排出量原単位  
5.08 kg CO<sub>2</sub> / TEU

## [ターミナル概要]

川崎港コンテナターミナルは、現在バース延長680メートルのうち431メートルが整備されており、水深は-14メートル、5万トンクラスの船舶に対応できます。全長200メートルクラスの船舶であれば、2隻同時に接岸し荷役することも可能です。CO2フリー電力や水素換装型トランスファークレーン等を導入するとともに、構内照明のLED化を進める等、環境負荷低減に向けた取組を積極的に行っています。



構内のLED照明  
構内全域において照明のLED化を推進中



CO2フリー電力で動くインバータ方式のガントリークレーン  
令和4年から港内使用電力のCO2フリー化を実施



水素換装型トランスファークレーン  
荷役機械の脱炭素化を目指し、現在2基導入